都道府県組織における産業保健体制の現状

井奈波良一¹, 日置 敦巳¹⁾² ¹岐阜大学大学院医学研究科産業衛生学分野 ²松波総合病院診療局

(平成 27 年 11 月 14 日受付)

要旨: 都道府県組織における産業保健活動の実態を明らかにし、その充実に資することを目的として、全国 47 都道府県の一般行政部門、教育部門、警察部門を対象に、保健活動体制、産業医および衛生管理者の選任状況、職場巡視の際の頻度と指摘事項、および庁舎内の温湿度管理についてアンケート調査を行った。29 道府県の 48 部門(回収率 34%)から回答が得られ、部門別の回収率は、一般行政部門 45%、教育部門 36%、警察部門 21% であった。

産業医は医療施設に勤務する医師の兼務が多かった。産業医による職場巡視の頻度は現状より 頻回であることが望ましいと考えられており、適宜、情報提供を行って産業医の業務の充実を図 ることが望ましいと考えた。衛生管理者の職種としては、事務職員の割合が高かった。健康管理 への保健師の関与も重要であると考えた。職場巡視の頻度は、産業医では月1回未満、衛生管理 者では月1回前後の部署が多かったが、どちらも週1回程度が望ましいと考えられていた。職場 巡視での指摘事項は、「通路の安全」が3部門とも多く、一般行政部門および教育部門では「棚から落下」も多かった。今後も職場巡視で改善に向けた働きかけを行っていく必要がある。庁舎内 の室温管理については3部門とも約3割で指摘されていた。

各部屋内での温湿度較差および執務時間外の温湿度管理については、エアコンの吹出口およびフィルターの定期清掃、気流の調整について確認することが望ましいと考える.

(日職災医誌, 65:61-67, 2017)

ーキーワードー 都道府県職員,労働衛生管理,温湿度管理

はじめに

都道府県組織における労働安全衛生管理は、主として一般行政部門(知事部局)、警察部門(警察本部または警視庁)、教育部門(教育委員会)の別に実施されており、それぞれ本庁と出先機関の職員が対象となっている。これら職員の労働安全衛生管理についての監督機関は、いわゆる現業職員など一部の対象を除いて、人事委員会またはその委任を受けた人事委員会の委員であることが特徴である。また、職員のうち、一般行政部門では労働組合による支援が不十分な場合があること、警察部門では労働組合がないことも特徴である¹⁾. さらに警察職員では、交替制勤務や長時間勤務、危険および惨事への対応に伴うストレスが課題となること²⁾³⁾や心疾患が多いこと⁴⁾が報告されている。また教育部門の出先機関である都道府県立学校職員では、生徒等への対応に起因するストレスが課題となることが報告されている^{5)~7)}.

しかしながら、これらの組織における産業保健活動の体制についての報告はみられない。例えば、産業医については、対象となる職員が都道府県内に分散して勤務しているため、1人では対応が困難と考えられ、どのように医師が関与しているのか、また、監督機関の関与の状況はどのようになっているのか興味がもたれる。

今回,全国の都道府県において,一般行政部門,教育部門,警察部門の別に労働安全衛生管理体制の現状を調査することとした.これらの調査結果は,他の都道府県の状況と比較しつつ業務を遂行できるという点で,都道府県の担当者のみならず,産業医や各人事委員会の業務にも有用であると考える.

対象と方法

各都道府県の知事部局職員健康管理担当課,教育委員会福利厚生主管課および警察厚生課の衛生管理者に対し,2015年7月,郵送にて労働安全衛生管理体制に関す

一般行政部門 (n=21) 教育部門 (n=17) 警察部門 (n=10) 1名 2名 1名 2名 1名 2名 以上 28.6% * * 59% 産業医数 33.3% 381% 76.5% 176% 50.0% 10.0% 40.0% 専属・専任 33.3% 4.8% 0.0% 29.4% 0.0% 5.9% 10.0% 0.0% 0.0% 都道府県の公衆衛生医師 28.6% 9.5% 0.0% 11.8% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 本庁 共済組合等の医療施設の医師 9.5% 4.8% 0.0% 5.9% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 兼務 都道府県立病院の医師 4.8% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 9.5% * * その他の医療施設の医師 143% 4.8% 41.2% 0.0% 0.0% 60.0% 20.0% 20.0% その他の医師 95% 14.3% 4.8% 29.4% 0.0% 0.0% 0.0% 10.0% 0.0% 産業医数 0.0% 0.0% 100.0% 11.8% 59% 82.4% 0.0% 0.0% 90.0% 専属・専任 48% 0.0% 48% 0.0% 0.0% 5.9% 10.0% 0.0% 0.0% 都道府県の公衆衛生医師 57.1% * * 4.8% 0.0% 0.0% 0.0% 11.8% 0.0% 0.0% 0.0% 出先機関 共済組合等の医療施設の医師 0.0% 0.0% 4.8% 5.9% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 兼務 都道府県立病院の医師 0.0% 4.8% 9.5% 4.8% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 23.8% * * その他の医療施設の医師 0.0% 0.0% 17.6% 0.0% 52.9% 0.0% 90.0% 0.0% その他の医師 4.8% 0.0% 9.5% 5.9% 0.0% 0.0%

表1 産業医の勤務形態

るアンケート調査を実施した. 期限までに回答がなかったものに対しては、再度、文書で回答を依頼した.

調査の内容は、本庁および出先機関の職員の労働安全 衛生管理体制、産業医の選任状況および衛生管理者の職 種別内訳、職場巡視の状況および指摘事項、庁舎内の温 湿度管理の状況、監督機関からの指摘状況とした.

産業医の選任状況については、その勤務形態と所属(専属・専任、都道府県の公衆衛生医師、共済組合等の医療施設の医師、都道府県立病院の医師、その他の医療施設の医師、その他の医師)、および健康診断の結果について意見を求めている医師ならびに職員のメンタルヘルスを担当する医師の属性を尋ねた。

職場巡視については、部署別にみた巡視頻度の現状および望ましいと考える巡視頻度、チェックリストの活用の有無、携帯する道具(巻尺、デジタルカメラ、温湿度計、照度計、粉塵計、騒音計、スモークテスター、ガス検知器)、指摘事項として多い項目(棚等転倒、棚から落下、4S:整理・整頓・清掃・清潔、通路の安全、作業姿勢、VDT、室温管理、電気関係、機器の安全、薬品類の管理、廃棄物処理、公用車の管理、その他)を尋ねた、職場巡視時にチェックリストを使用している場合にはその同封を求めた。

作業環境管理については、作業環境測定結果の把握状況、エアコンの吹出口・吸込口の清掃状況、温湿度管理上の課題(各部屋内での温湿度較差、エアコンの直撃風、庁舎内北側と南側での温度差、執務時間外の温湿度管理、梅雨時等の湿度管理、管理不十分による作業効率の低下)と外気温の影響を減らす方法(ブラインド、カーテン、二重ガラス、窓ガラス用遮熱フィルム、窓ガラス用遮熱塗料、その他)を尋ねた。

監督機関からの指摘状況については、過去3年間における人事委員会または労働基準監督署から指摘された項

目を尋ねた.組織の属性として,職員概数(1日6時間以上・6カ月以上勤務する非常勤職員を含む)および出先機関の施設数について回答を求めた.

調査に先立ち,岐阜大学大学院医学系研究科医学研究 等倫理審査委員会の承認を得た.調査への回答は29 都道 府県の48部門から得られた(回収率:34%,一般行政部 門45%,教育部門36%,警察部門21%).調査票への記 入がなかった項目については、解析から除外した.

統計ソフトは SPSS (22.0 版) を用いた. 集計結果は, 平均値 \pm 標準偏差で示した. 有意差検定には t 検定, χ^2 検定または Fisher の直接確率計算法を用い, p<0.05 で有意差ありと判定した.

結 果

本庁と出先機関の職員の労働安全衛生管理体制について、「原則として施設ごとに管理」している割合が最も高く、一般行政部門 58%、教育部門 76%、警察部門 89%であった.「地域等、一定の単位に分割して管理」はそれぞれ 21%、6%、11%、「本庁で一括管理」はそれぞれ 21%、18%、0% であった.

産業医の勤務形態を表1に示す. 一般行政部門および教育部門では本庁の約4割で専属・専任の医師が確保されていたが、警察部門では専属・専任は1割で、「その他の医療施設の医師」が主であった. 出先機関では3部門とも兼任の医師の割合が高く、その本務としては、一般行政部門では公衆衛生医師の割合が高く、教育部門および警察部門では「その他の医療施設の医師」の割合が高かった. このうち、健康診断結果について意見を求めている医師は、一般行政部門では専属・専任および公衆衛生医師の割合が高く、教育部門および警察部門では「その他の医療施設の医師」の割合が高かった. メンタルヘルスを担当する医師(重複回答)は3部門とも「その他

^{**3} 群の差:p<0.01

一般行政部門 (n=21) 教育部門 (n=17) 警察部門 (n=10) 1 名 2名 3名以上 1名 2名 3名以上 1名 2名 3名以上 95.2% ** 64.7% 衛生管理者数 4.8% 0.0% 17.6% 17.6% 0.0% 0.0% 90.0% 保健師 (専任) 4.8% 4.8% 190% 11.8% 59% 5.9% 20.0% 10.0% 0.0% 保健師 (兼任) 143% 4.8% 23.8% 11.8% 0.0% 0.0% 10.0% 0.0% 0.0% 医師 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 本庁 0.0% 歯科医師 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 薬剤師 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% その他の技術職 95% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 10.0% 0.0% 11.8% 事務職 23.8% 9.5% 28.6% * * 52.9% 35.3% 5.9% 0.0% 0.0% 80.0% 衛生管理者数 0.0% 0.0% 0.0% 100.0% 11.8% 11.8% 76.5% 0.0% 100.0% 保健師 (専任) 0.0% 0.0% 0.0% 5.9% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 保健師 (兼任) 47.6% ** 0.0% 0.0% 0.0% 10.0% 0.0% 0.0% 9.5% 0.0% 医師 9.5% 0.0% 4.8% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 出先機関 歯科医師 4.8% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 薬剤師 14.3% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% その他の技術職 0.0% 14.3% 28.6% * 0.0% 5.9% 58.8% 10.0% 0.0% 0.0% 66.7% ** 0.0% 29.4% 11.8% 29.4% 0.0% 100.0% 事務職 0.0% 0.0%

表2 衛生管理者の職種と勤務形態

^{*, **3} 群の差: *p<0.05, **p<0.01

が 即有がNCWの地域の地域の元代で表示している。									
		一般行政部門		教育部門		警察部門			
		現状	理想	現状	理想	現状	理想		
産業医	一般事務職場 (本庁)	0.5 ± 0.6	2.9 ± 3.4*	0.4 ± 0.4	2.7 ± 3.5 *	1.3 ± 1.9	4.4 ± 4.5		
	一般事務職場(出先機関)	0.2 ± 0.3	3.4 ± 3.8 * *	0.3 ± 0.4	2.3 ± 3.4	0.2 ± 0.1	3.1 ± 4.5		
	学校職場	_	_	1.5 ± 3.0	1.8 ± 2.9	_	_		
	警察署職場	_	_	_	_	5.7 ± 4.0	4.5 ± 4.2		
	試験・研究職場	0.4 ± 0.5	0.7 ± 0.5	_	_	_	_		
衛生管理者	一般事務職場 (本庁)	1.1 ± 1.5	2.5 ± 2.4	1.6 ± 1.8	3.1 ± 3.1	1.2 ± 1.6	4.5 ± 3.7		
	一般事務職場(出先機関)	0.6 ± 1.1	2.2 ± 2.5	1.1 ± 1.7	2.6 ± 2.7	0.7 ± 0.5	3.4 ± 4.2		
	学校職場	_	_	4.7 ± 3.8	4.7 ± 3.8	_	_		
	警察署職場	_	_	_	_	3.9 ± 3.3	3.9 ± 3.3		
	試験・研究職場	1.1 ± 1.9	2.1 ± 2.2	_	_	_	_		

表3 部署別にみた職場巡視の現状と望ましいと考える頻度(回/月)

の医療施設の精神科医」の割合が約6割と高く、「その他の産業医」が約3~4割、「専属・専任の産業医」が約1~3割であった。

衛生管理者の職種と勤務形態を表2に示す. 衛生管理者はほとんどの部署で複数配置となっており, 職種は一般行政部門では事務職および保健師, 教育部門の本庁では事務職, 出先機関では「その他の技術職」および事務職, 警察部門では事務職の割合が高かった.

部署別にみた職場巡視の現状と望ましいと考える頻度を表3に示す.職場巡視の現状は,産業医では月1回未満,衛生管理者では月1回前後の部門が多く,学校および警察署ではより頻回となっていた.望ましいと考える巡視頻度は,産業医,衛生管理者ともに週1回程度となっていた.巡視時のチェックリストの使用割合は,一般行政部門94%,教育部門63%,警察部門38%であった.職場巡視時に携行する道具を図1に示す.携行する道具は照度計,温湿度計およびデジタルカメラの割合が高く,

携行する割合は一般行政部門で高く、警察部門で低かった. スモークテスターの使用は認められなかった.

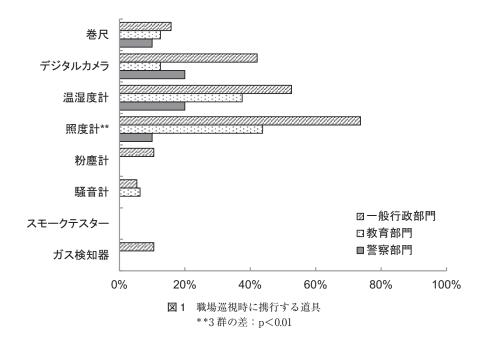
図2に職場巡視での指摘事項として多い項目を示す. 一般行政部門および教育部門では「棚から落下」および「通路の安全」の割合が高く、警察部門では「通路の安全」の割合が高かった。「室温管理」については、3部門とも

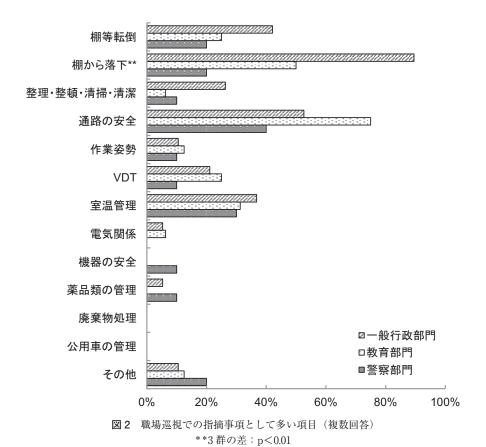
作業環境測定結果について把握している関係者の割合 を調べたところ衛生管理者で最も高く,一般行政部門 53%,教育部門71%,警察部門40%となっており,産業 医ではそれぞれ37%,47%,20%,(安全)衛生委員会委 員42%,53%,30%であった.

約3割で指摘されていた.

図3に主たる庁舎のエアコンの給排気口の清掃頻度を示す. 吹出口の清掃頻度は,3部門とも,年1回以下が約6割であった. また吸込口(吸気)フィルターの清掃頻度は年3回未満の割合が4~6割であった.主たる庁舎内での外気温の影響を減らす方法(重複回答)を調べたとこ

^{*・**}対応のある2群(現状と理想)の差:*p<0.05, **p<0.01





ろ, ブラインドが3部門とも9割以上となっており, 一般行政部門の5% および教育部門の6% では「なし」との回答であった.

図4に主たる庁舎内での温湿度管理上の課題を示す. 一般行政部門および教育部門では「庁舎内北側と南側での温度差」「各部屋内での温湿度較差」「執務時間外の温湿度管理」の割合が高く、警察部門では「梅雨時の湿度管 理」の割合が高かった.

労働安全衛生についての監督機関からの指摘については、3部門とも約1割で人事委員会からの指摘を受けており、さらに一般行政部門では約2割が労働基準監督署からの指摘を受けていた。

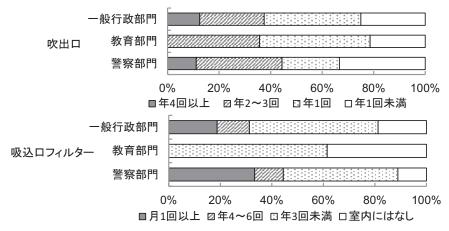


図3 主たる庁舎のエアコンの吸排気口の清掃頻度

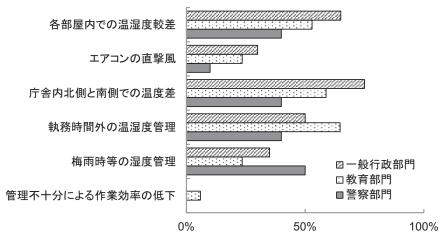


図4 主たる庁舎内での温湿度管理上の課題

考 察

今回,全国の都道府県において,一般行政部門,教育 部門、警察部門の別に労働安全衛生管理体制の現状を調 査した. 出先機関の職員の労働安全衛生管理について, 原則として施設ごとに対応している自治体の割合は、警 察部門、教育部門で高く、一般行政部門でやや低くなっ ていた. 自治体の職員数による差はみられなかった. -般行政部門では出先機関においても事務的業務が多く、 一括管理がしやすい結果であると考える. 市町村を対象 とした調査8では、本庁で一括管理している割合が8割強 とさらに高く、距離による影響があるものと考える、出 先機関の労働安全衛生管理を本庁で一括して行う場合に は、担当者が出先機関へ移動するのに時間はかかるが、 全体を把握する中で専門性をもって対応できる.一方. 出先機関の担当者が実施する場合には、業務量から兼務 となる可能性が高く、対応が不十分となるおそれがある ことから、担当者の位置づけをしっかりして、本庁で管 理する必要がある.

産業医の勤務形態としては、兼任の割合が高く、業務

量から考えてもすべて専属・専任とすることは考えにくい⁹⁾.本庁に専属・専任の医師が配置されている場合には、出先機関の医師との連携が期待できる。産業医として都道府県立病院の医師は非常に少なく、特定の労働者集団のために確保することが困難であるためと考える。メンタルヘルスに関しては、一般の医療施設の精神科医が関与していたが、業務量からすれば兼務もやむを得ない。ストレスが課題となる学校^{5)~7)}や警察部門²⁾³⁾では、すべての都道府県で精神科医が関与することが望まれる。教育部門および警察部門では衛生管理者として保健師の割合が低かった。今回の調査では健康管理への保健師の関与について質問しなかったが、健康管理の対象者は都道府県内で、また担当者は他部署も含めた異動がありうるため、保健師¹⁰⁾を置いて都道府県内の職員全体の状況を経時的に管理することが望ましいと考える。

部署別にみた職場巡視の頻度に対し、望ましいと考える巡視の頻度はいずれも現状より高くなっていた、巡視の必要性が認識されている結果ともいえる。望ましい巡視頻度として、産業医、衛生管理者とも週1回程度となっており、産業医による巡視が規定の月1回を上回ってい

たことは、その効果を期待していることによる可能性がある.

職場巡視時にチェックリストを使うことにより,見落としを防ぐことができ¹¹, 記録や検討資料として活用することができる⁹.チェックリストの活用割合は一般行政部門では高く,担当者が入れ替わっても巡視の質が確保できると考える。教育現場および警察現場では,一般事務以外の業務があり,独自のチェック項目が必要といえる。職場巡視時に携行する道具としては照度計,温湿度計およびデジタルカメラが多かったが,作業環境測定結果を踏まえて,必要な道具を携行することが望ましい.作業環境測定の結果について,衛生管理者および産業医の把握割合は必ずしも高くなく,職場巡視に先立って,結果を把握しておくことが望まれる⁹⁾¹¹.

職場巡視での指摘事項は、「棚から落下」および「通路の安全」が多かった、巡視の中で引き続き、改善に向けた働きかけを行う必要がある。指摘については、担当者の主観によっても異なる可能性があることから、同一の担当者が経過を観察することに加え、時には他の部門等から交互に巡視に加わって巡視の質を維持・向上させることも重要と考える。

温湿度管理については、省エネルギーを率先して推進する官公庁としての立場での現状を把握する目的で設問に加えた.職場巡視の結果でも、室温管理が、3部門とも約3割で指摘されていた.また、節電に伴う高温多湿のオフィス環境の中で、微生物の増殖も報告されている120.主たる庁舎内での温湿度管理上の課題のうち、庁舎内北側と南側での温度差への対応は困難であるが、各部屋内での温湿度較差および執務時間外の温湿度管理については、扇風機130やサーキュレーターの適切な使用が望まれる.また冬季には加湿130も必要となる場合がある.風速計やスモークテスターなどを用いて室内の気流を調査し、対策を講じることが望ましいと考える.さらに時間外の職場巡視も検討すべきである.

主たる庁舎のエアコンの清掃頻度は、一般的には吹出口が半年に1回、吸気フィルターが週1回~月1回とされているが¹⁴、十分ではなかった。定期的な清掃を行う担当を明確にするとともに、必要に応じて所属でも対応することが望ましい。

主たる庁舎内での外気温の影響を減らす方法としては ほとんどで対応できており、ブラインドの割合が高かっ た. 一部に何もない部署があり、対応が望まれる.

労働安全衛生についての監督機関からの指摘は、人事委員会から約1割であった。管理が行き届いている結果であるのか、十分な監視ができていない結果であるのかは判断できない。

本調査では、再度のアンケート調査回答依頼を行った にもかかわらず、回収率が低かった、全国における都道 府県職員の実態を十分に反映しているとはいえないが、 少なくとも改善を要する点があることを示すことができたと考える。このデータをふまえ、各部門で自己評価が行われ、改善につなげられることを望む.

以上の結果から、特に兼務者の割合の高い産業医への情報提供による業務水準の向上、作業環境のうちのエアコンの清掃および気流の調整を含めた温湿度管理について改善することが望ましいと考える.

謝辞:データ整理にご協力いただいた奥村まゆみ氏に感謝の意 を表する.

利益相反:利益相反基準に該当無し

文 献

- 1) 前浦穂高:公務員の労働組合と発言機能―地方公務員非 現業職員を中心に. 日本労働研究雑誌 (637):56—67, 2013.
- 2) 山本泰輔, 野村総一郎:【今日の仕事・職場への精神科医の関わり】消防士, 警察官, 自衛官, 海上保安官のストレスと精神科治療マネジメント. 精神科治療学 22(1):37—41,2007.
- 3) 藤代富広: 【救援者・支援者のメンタルヘルス対策】警察 における惨事ストレス対策. トラウマティック・ストレス 11 (2): 141—149, 2013.
- 4) 塩崎万起, 宮井信行, 森岡郁晴, 他:警察官における虚血 性心疾患の危険因子とその背景要因に関する検討. 産衛誌 55(4):115—124, 2013.
- 5) 真金薫子: 教師のうつとメンタルヘルスケア. 日本医事 新報 (4591): 81-85, 2012.
- 6) 岸本通彦, 久保田稔:【認定産業医実践編53】学校における健康管理と産業医. 日本医事新報 (4391):40-43,2008.
- 7) 教職員のメンタルヘルス対策検討会議: 教職員のメンタルヘルス対策について(最終まとめ). 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課. 2015-3-29. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/1332639.htm (参照 2015-8-10).
- 8) 井奈波良一, 日置敦巳:自治体における安全衛生管理活動の実態. 日職災医誌 55 (1):39—48,2007.
- 9) 礒島 学:職場巡視のポイント(事務所編). 日本医事新報 (4434): 36-39, 2009.
- 10) 岩崎明夫:労働衛生の3管理と健康診断. 産業保健 21 (77):12—15,2014.
- 11) 菊池 昭:リスク発見のための職場巡視―見る巡視から 考える巡思へ. 東京, 中央労働災害防止協会, 2008, pp 49― 115
- 12) 齊藤宏之, 澤田晋一, 安田彰典, 他: 節電下のオフィス環境における温湿度と微生物. 労働安全衛生総合研究所特別研究報告 43(4):157—163,2013.
- 13) 齊藤宏之, 澤田晋一, 安田彰典, 他: 節電下のオフィス環境における温湿度と健康影響調査. 労働安全衛生総合研究所特別研究報告 43(4):153—156,2013.
- 14) 日本建築学会 環境工学委員会 空気環境運営委員会 換 気・通風小委員会:学校における温熱・空気環境に関する 現状の問題点と対策—子供たちが健康で快適に学習できる 環境づくりのために. 東京, 日本建築学会, 2015, pp 5-16—5-25.

別刷請求先 〒501-1194 岐阜市柳戸 1─1 岐阜大学大学院医学系研究科産業衛生学分野 井奈波良一

Reprint request:

Ryoichi Inaba

Department of Occupational Health, Gifu University Graduate School of Medicine, 1-1, Yanagido, Gifu, 501-1194, Japan

Current Status of Occupational Health Management Systems for Prefectural Officials in Japan

Ryoichi Inaba¹⁾ and Atsushi Hioki¹⁾²⁾

Department of Occupational Health, Gifu University Graduate School of Medicine

²⁾Clinical Division, Matsunami General Hospital

The objective of this study is to examine occupational health management systems for officials in Japan's prefectures. We distributed questionnaires regarding health management systems; industrial physician and health officers' appointments; current and desirable frequency of workplace inspections; issues identified in inspections; and statuses of temperature and humidity management in administrative, education and police sector offices of the 47 prefectural governments in Japan (valid response rate: 34%).

Many of the industrial physicians had primary medical care jobs in general medical facilities. They were additionally expected to carry out inspections as industrial physicians; we believe they should be informed about occupational health issues to improve efficiency in their roles. Clerical staff accounted for a large number of health officers in all sectors; however, the number of public health nurses was also high in the administrative sector. We believe in the importance of public health nurses' involvement in health management. The frequency of workplace inspections was fewer than once a month by industrial physicians and about once a month by health officers. Health officers believe the frequency should be about once a week by industrial physicians as well as health officers. The most frequently noted issue from the inspections was the need to secure safe passages in all sectors. The risk of objects falling from racks was observed in administrative and education sectors. These issues should be investigated and improved in future workplace inspections. Management of room temperature was also noted in about 30% of all sectors.

Regarding issues such as temperature and humidity differences as well as air environmental management in the office, we recommend the inspection and cleaning of air outlet ports and air conditioners' filters and adjusting air flow in the office during both on- and off-duty hours.

(JJOMT, 65: 61—67, 2017)

—Key words—	
prefectural official, occupational health management, temperature	e/humidity management
©Japanese society of occupational medicine and traumatology	http://www.jsomt.jp